

## 第60回日本生殖医学会

### 専門医制度説明会

### 日本専門医機構に関する最新情報

日本生殖医学会生殖医療従事者資格制度委員長  
日本専門医機構 専門医認定・更新部門委員会委員  
市川 智彦

2015年4月29日

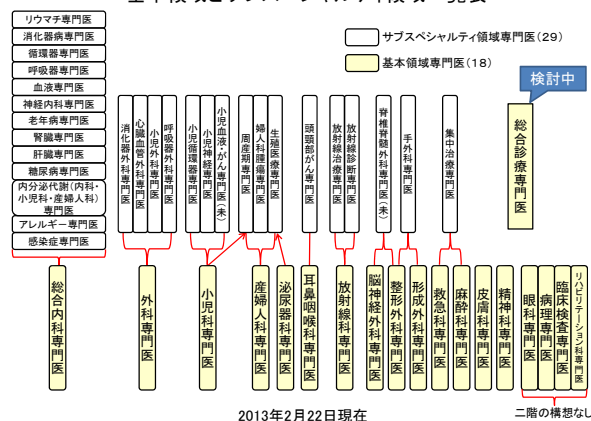
## 第60回日本生殖医学会 専門医制度説明会

### 利益相反状態の開示

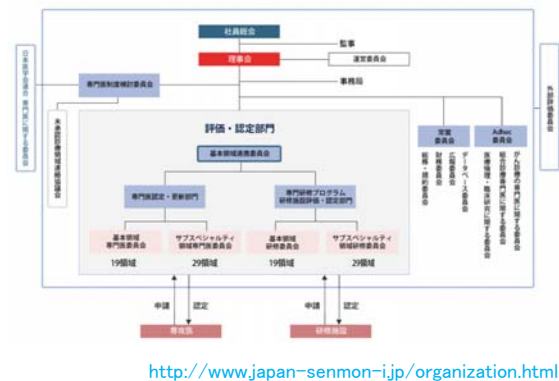
筆頭演者氏名：市川 智彦  
所 属：千葉大学大学院医学研究院泌尿器科学

私の今回の演題に関連して、開示すべき利益相反状態はありません。

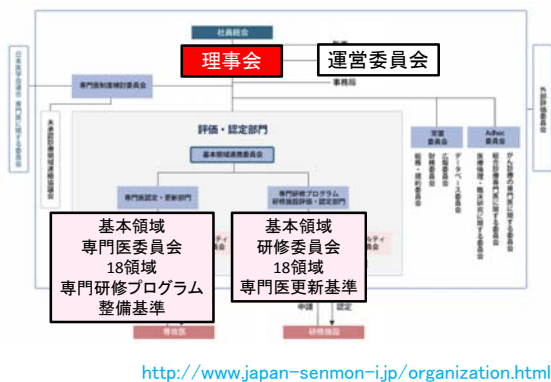
### 基本領域とサブスペシャリティ領域一覧表



### 一般社団法人日本専門医機構の組織図



### 一般社団法人日本専門医機構の組織図



### 基本領域学会での進捗

### 泌尿器科領域

## 日本専門医機構における 泌尿器科専門医

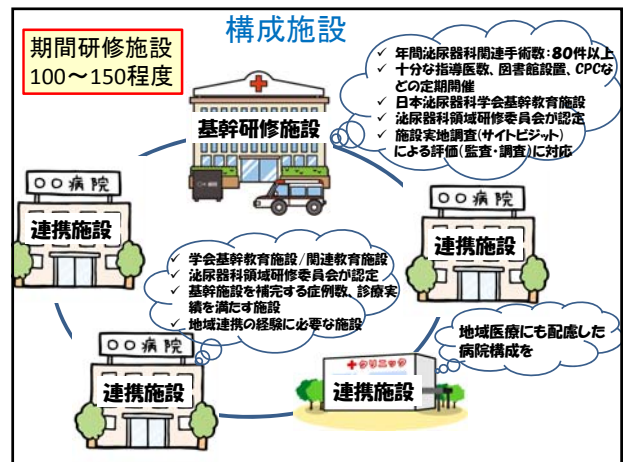
- 専門研修プログラム整備基準
- 機構認定専門医更新基準

## 日本専門医機構における 泌尿器科専門医制度の作業行程(予定)

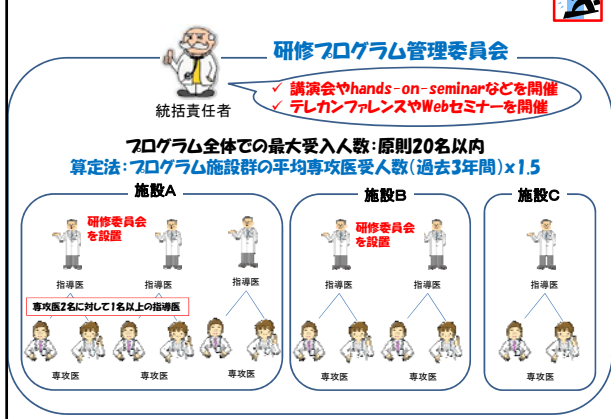
|              |                                                |
|--------------|------------------------------------------------|
| 2015年3月31日まで | 泌尿器科専門研修プログラム整備基準を作成し機構から認定を受ける→ <b>4月9日認定</b> |
| 2016年3月31日まで | 各病院群から専門研修プログラムを機構に申請し認定を受ける                   |
| 2016年度       | 各病院群が専攻医募集、採用試験の実施                             |
| 2017年4月1日    | 専門研修プログラムによる研修スタート                             |
| 2021年度～      | 機構によるサイトビジット開始                                 |

|              |                                           |
|--------------|-------------------------------------------|
| 2015年3月31日まで | 機構認定専門医更新基準を作成し機構から認定を受ける→ <b>4月21日認定</b> |
| 2016年4月1日から  | 機構認定・学会認定専門医の選択可能                         |
| 2021年4月から    | 機構認定のみの専門医更新                              |

## 各地域専門研修プログラムの概要



## プログラム統括責任者、指導医、専攻医



## 専攻医

### 募集、採用方法

- HP(機構または領域)で公募、選抜すること
- 時期をほぼ揃えること(全領域で時期を合わせる方向で調整)
- 学科試験や面接の有無など

### 修了要件

- 4つのコアコンピテンシー(泌尿器科専門知識[シート1-1]、泌尿器科専門技能[シート1-2]、継続的な科学的探求心の涵養[シート1-3]、倫理観と医療のプロフェッショナリズム[シート1-4])について指導医の評価がすべてaまたはbであること
- 一般的な手術: 術者として 50例以上(シート2-3-1)
- 専門的な手術: 術者あるいは助手として 1領域10例以上を最低2領域かつ合計30例以上(シート2-3-1)
- 「経験すべき疾患・病態」(シート2-1)のうちすべての「日常診療でよく遭遇する疾患」を2例以上経験
- 「経験すべき診察・検査等」(シート2-2)に定める全ての検査を2例以上
- 講習などの受講や論文・学会発表: 40単位(下記1)～3)の合計
- 1) 専門医共通講習(最小5単位、最大10単位、ただし必修3項目「医療安全、医療倫理、感染予防」の3単位を含む)
- 2) 泌尿器科領域講習(総会での指定セッション受講など、最小20単位、最大35単位)
- 3) 学術行政・診療以外の活動実績(学会参加など、最大10単位)

### 専攻医の評価

**年2回(3月、9月)に行う**

**Step1 指導医による形成的評価**

- ・基礎知識・技能・コミュニケーションスキルなどの評価  
(コアコンピテンシー1～4、シート1-1～4を使用)
- ・経験症例・手術件数評価(シート2-1～3を使用)
- ・項目毎に専攻医に対してフィードバック(教育的指導)

**Step2 専攻医は上記評価を基に「研修目標達成度評価報告用紙」と「経験症例数報告用紙」を臨床技能評価小委員会に提出**  
(Step1評価から1か月以内)

**Step3 各地域研修プログラム管理委員会による評価**

- ・指導医から提出された評価報告用紙を基に協議、次年度研修指導に反映

**研修最終年度(4年目)の4月に行う**

**Step4 管理委員会による2つの報告用紙の総合的評価とプログラム統括責任者による最終評価**

- ・医師以外の多職種からの評価(コアコンピテンシー4)も考慮する
- ・指導医のC評価(不可)が一つでもあれば研修終了とならない

## 現日本泌尿器科学会専門医から 機構認定専門医への更新

### 新専門医制度における泌尿器科専門医申請・更新

**<移行措置期間: 2015年4月～2020年3月>**

- ①勤務実態の証明  
直近1年間の勤務実態を証明する「自己申告書」
- ②診療実績の証明: **100症例必須**(10症例1単位、100症例10単位)  
A. 5年間に術者又は指導者として執刀した手術症例一覧表(最大100例)  
B. 5年間に診療した症例一覧表(最大100症例)  
**\* Aのみ、Bのみ、A+Bのいずれでも100症例になればよい。**
- ③講習受講  
A. 領域専門医共通講習(日泌/地区総会、医師会講習会など、e-learning可): 医療安全、感染対策など5-10単位(1単位/1時間)  
B. 診療領域別講習(日本泌尿器科学会が定める講習会): 最小20単位  
C. 学術業績・診療以外の活動実績(地方会を含む学術大会への参加など): 0～10単位

**②③を合わせて50単位が必要**

### 新専門医制度における泌尿器科専門医申請・更新

**<移行措置期間: 2015年4月～2020年3月>**

- ①勤務実態の証明  
直近1年間の勤務実態を証明する「自己申告書」
- ②診療実績の証明: 100症例必須(10症例1単位、100症例10単位)  
A. 5年間に術者又は指導者として執刀した手術症例一覧表(最大100例)  
B. 5年間に診療した症例一覧表(最大100症例)  
**\* Aのみ、Bのみ、A+Bのいずれでも100症例になればよい。**

**\*ただしこれまで4回以上の資格更新をおこなった専門医は5回目の更新から②診療実績の証明を免除し、更新に必要な50単位を③B領域別講習で補うことが出来る**

### 機構専門医更新移行措置期間

| 申請時         | 更新方法                                                                                                                                       |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2015 申請時    | 学会専門医として更新(ただし1回のみ)                                                                                                                        |
| 2016-20 申請時 | 選択1. 学会専門医として更新(ただし1回のみ)<br>選択2. 機構認定専門医として更新<br>・下記ルールに従い、必要な単位を組み合わせで取得<br>・申請年度に機構必要単位が足りない場合: 申請を1年遅らせて申請可能(ただし下記のルールに従い申請年度に必要な単位を計算) |
| 2016 申請時    | 機構更新単位(①～④)の1/5(10単位) + 勤務実態表 + 日泌更新単位の4/5が必要                                                                                              |
| 2018 申請時    | 機構更新単位(①～④)の3/5(30単位) + 勤務実態表 + 日泌更新単位の2/5が必要                                                                                              |
| 2020 申請時    | 機構更新単位(①～④)の5/5(50単位) + 勤務実態表が必要                                                                                                           |

### 泌尿器科専門医制度改定で周知している事項

泌尿器科専攻医を募集している施設の責任指導医の先生方へ

- 2016年3月31日までに専門研修プログラムを日本専門医機構に申請し認定を受けてください。
- 専門研修プログラムの見本は学会で準備中です。

泌尿器科専門医の先生方へ(特に2016年4月更新の先生方へ)

- 2016年4月から日本専門医機構による更新認定が始まります。
- 2020年4月までは移行期間になります。
- 移行期間では学会認定による専門医更新も可能です。
- 2021年4月からは学会認定による専門医更新はなくなります。

**日本泌尿器科学会ウェブサイトにて重要事項やQ&Aを掲載します。随時確認の上制度改定に対して準備してください。**

日本泌尿器科学会 理事長 内藤誠二  
専門医制度審議会委員長 市川智彦

サブスペシャリティ領域学会での進捗

◆具体的な作業行程は決まっていない◆

生殖医療領域

## 日本生殖医学会 生殖医療専門医

|      |              |
|------|--------------|
| 泌尿器科 | 47名 (8.4%)   |
| 産婦人科 | 512名 (91.6%) |
| 計    | 559名         |

2015年4月1日新規認定 30名

2015年4月1日現在

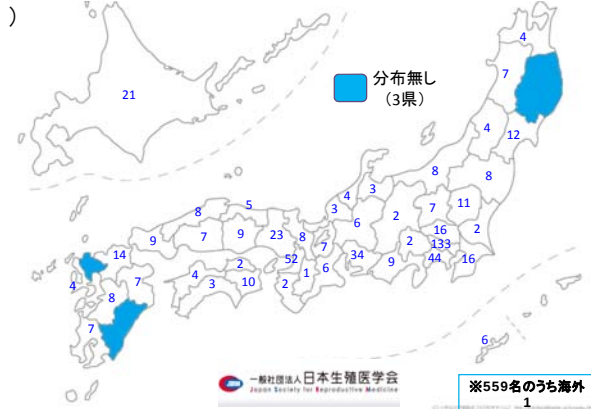
一般社団法人日本生殖医学会  
Japan Society for Reproductive Medicine

## 日本生殖医学会 生殖医療専門医

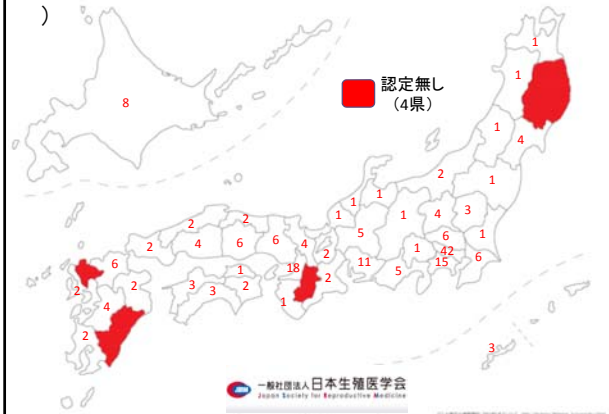
2015年4月1日新規認定 30名

- 原則として1プログラムに毎年少なくとも1名の専攻医
- 過去の実績から考えると基幹研修施設は20～30程度

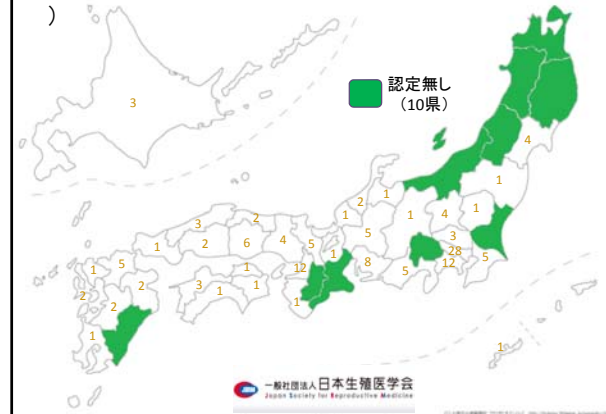
生殖医療専門医分布 559名 (2015年4月1日現在)

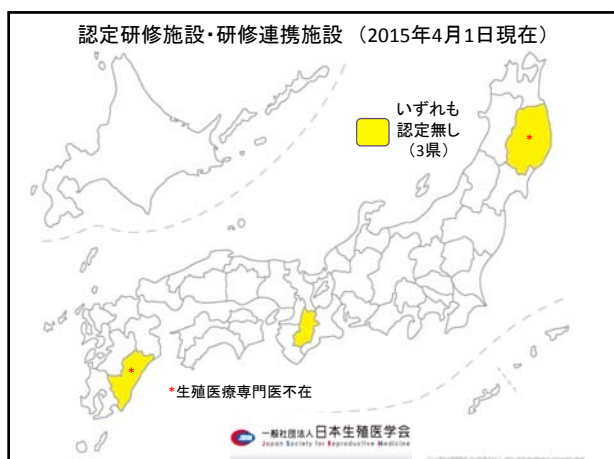


認定研修施設 198施設 (2015年4月1日現在)



研修連携施設 141施設 (2015年4月1日現在)





## 専門研修における改定事項



- 基幹研修施設は専門研修プログラムを作成し機構で認定を受けなければ専攻医を募集できない
- 指導者マニュアル、専攻医マニュアルを作成しそれに沿って研修を進める
- 専攻医は3年間基幹研修施設を中心とした構成施設で研修を行う
- 指導医は年に少なくとも2回専攻医を評価する
- 修了要件が厳密に規定される

## 専門医更新における改定事項と課題



- 診療実績がより求められる
- 更新に必要な50単位が厳密に規定される
- 単なる学会参加の点数は3単位のみ
- 講習は入退場をチェックし、1時間で1単位認定
- 共通講習10単位、専門領域講習20単位が必要
- 現在の生殖医療従事者講習会では1年間に30分×15項目=7.5単位にしかない。
- 特別講演や教育講演、シンポジウムやワークショップなどを事前に指定して出席を管理する。
- 他学会のE-ラーニングシステムでも単位認定可能

## 日本専門医機構における日本生殖医学会を含むサブスペシャリティ領域の専門医制度改定の時期



- ✓ 新専門医制度による専門研修開始は2015年3月卒業生から対象→後期研修に入る専攻医は2017年4月から研修を開始
- ✓ 最も早い基本領域専門医の取得は2020年度
- ✓ その後サブスペシャリティ領域の研修開始
- ✓ 従来の学会認定専門医の機構による更新認定は可能であれば2015年度から
- ✓ ただし開始する対象は基本領域のみ
- ✓ サブスペシャリティ領域については残された課題が多く、旧機構で認定してきた29領域についても具体的な開始年度は決まっていない
- ✓ 2016年秋ころまでに、未承認のサブスペシャリティ領域の位置づけを中心に方向性を定める予定